

# 第71回

## 小牧岩崎山前土地区画整理審議会議事録

平成25年11月26日

午後2時00分～午後3時00分

本庁舎 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項  
議案第98号 尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業の仮換地指定について【非公開】
  - 3 報告事項  
(1) 事業の進捗状況について
  - 4 その他

出席者 林 孝充 平手 満昭 栗木 弘之 丹羽 鉄義  
平手 鈔二 鈴木 一成 (株)トエネック 美濃輪 勲  
舟橋世壯弘 落合 弘 平手 實 平手 昇

欠席者 安藤 和幸 倉知 耕市 石澤 忠信

事務局 江口部長 園田次長 渡辺課長 泉課長補佐  
高木事業係長 丹羽事業係長 船橋庶務係長 西島換地係長  
平手補償係長 松本主査 江口主事 林主事

泉 課 長 補 佐

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず最初に、お手元に配布した資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、A4でホチキスどめしてある会議日程、1枚はねていただきまして1ページ、下に1と番号が振っておりますが、議案第98号、その裏面、2ページになりますが、仮換地指定調書、1枚はねていただきまして、3ページには仮換地指定についてということで、今回新たに仮換地指定するところの箇所図がついたもの、それからもう1枚はねていただきまして、4ページになりますが、A3の横長になっておりますが、これも仮換地指定についてということで、箇所の詳細図がついておると思っております。それから、別紙で配布しております岩崎山前土地区画整理事業の箇所図、後ほど工事の説明をさせていただきますが、今年度の工事箇所がついたもの。それからもう1枚、平成24年度工事繰越箇所と平成25年度工事施工箇所、一覧表のものが1枚ついております。最後になりましたが、今年度、夏に公開抽せんを行いました結果について、後ほどご報告させていただきますが、その図面と詳細についてがついておると思っております。

以上、お手元の資料で足りなかったものはなかったでしょうか。

それでは、続きまして江口都市建設部長よりご挨拶を申し上げます。

江口部長

委員の皆様、どうもご苦労さまでございます。本日は、ご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

平成25年度もはや8カ月が過ぎまして、事業も順調に進んでいるところでございます。これも委員各位のご理解とご協力のたまものであり、厚く感謝申し上げます。

また、現在、平成26年度の当初予算の要望時期でもございます。来年度につきましても事業進捗のために予算を確保できるよう努めてまいります。

さて、本日の案件でございますけれども、仮換地指定についてであります。慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

泉 課 長 補 佐

続きまして、平手会長からご挨拶をいただきますので、よろしくお願

いたします。

平手会長

皆さんこんにちは。本日は、何かとお忙しい中を審議会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。また日ごろは、当区画整理事業にかかりましては、区画整理課の皆様には大変ご尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

先ほど江口部長のほうから話がありましたように、もう既に本年度も8カ月を過ぎようとしておりますが、工事も順調に進んでいるというふうに聞いております。御承知のように、昨年まで当地区の事業は85%の工事進捗率というふうに聞いております。当地区は、ことしで21年目に入っております。以前に比べれば、地域の環境も変わり、生活もしやすくなってきたと思っておりますが、まだまだ15%、非常に難しい工事箇所があるように聞いておりますが、この15%弱の工事が残っておりますので、一日も一年でも早く地域全体の住民が、この区画整理事業により、より住みやすくなるように、区画整理課の皆さんにもお願い申し上げたいというふうに思います。また、審議会の皆様には、区画整理事業に非常にご理解、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。引き続きよろしくお願いたします。

本日は久しぶりの審議会でございます。皆様方の忌憚のないご発言等をいただき、そして審議会がスムーズに進行できますようよろしくお願い申し上げます。会長挨拶といたします。よろしくお願いたします。

泉課長補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、12名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしくお願いたします。

平手会長

それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決ま

した。議事録署名者に、6番 平手鈿二委員、7番 鈴木一成委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、議案事項に入ります。【非公開】

日程第3、報告事項に入ります。

事業の進捗状況について、事務局に報告を求めます。

丹羽係長

お手元にある岩崎山前土地区画整理事業の箇所図及び、もう1枚、A4になります。24年度繰越工事箇所図と25年度工事箇所図というものの一覧表がお手元にあると思いますが、前に同じ箇所図がありますので、そちらのほうで説明させていただきます。

まず、凡例でございますが、赤色の部分で塗られたところが平成24年度予算の繰越工事箇所でございます。青色で塗られた箇所が今年度、平成25年度の工事箇所でございます。番号順に説明させていただきたいと思っております。

まず、赤色の1番でございますが、図面上、北側になります。岩崎山の南側です。こちらですが、区画道6-10号の路線ということで、道路新設工事、80メートル、これは10月11日に完了いたしました。

続きまして、児童館の北側になります。こちらは区画道6-47号外の道路新設工事、130メートルですが、こちらについては8月30日に完了いたしました。

3番目は、農協の南側になります。原川沿いになりますが、道路新設工事、区画道6-76号(1)号、130メートルであります。こちらについては5月20日に完了いたしました。

続きまして、青色の今年度工事について説明させていただきます。

1番目は、岩崎山の少し南になります。区画道6-13号の道路新設工事、30メートルですが、こちらにおいては、工事の施工が3月ごろという予定で今のところ進んでおります。

2番目は、味岡の交差点付近になります。都計道名古屋犬山線の道路新設工事、70メートルですが、平井工務店さんの施工で平成26年2月15日に完了予定で、今のところ工事は順調に進んでおります。

3番目は、そのすぐ東側、名鉄線沿いになります。区画道特4-3号外の路線で、道路新設工事、80メートルですが、可児建設さんの施工で3月5日に完了予定であります。

4番目は、味岡口交差点、一番南になります。区画道12-2(2)号の道路新設工事、100メートルでございますが、新栄重機さんの施工で平成26年2月18日に完了予定でございます。

5番目が、バローさんのすぐ北側のちょうど南岩崎台との境になります。こちらは区画道9-3号の道路新設工事、200メートルでございますが、こちらは平井工務店さんの施工で平成26年2月17日に完了予定でございます。

また、一番北側の赤の1番の隣にあります青で網かけしてありますAの部分でございますが、こちらは岩崎山の造成工事ということで、株式会社ノムラさんの施工で平成26年3月5日までの工期の予定で進んでおりますが、現場としてはほぼ完了しておりますので、年内ぐらいには工事が完了してくる予定であります。

以上が24年度からの繰越工事及び25年度の工事予定箇所の進捗状況であります。

安全には十分注意しながら工事を進めていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほうをよろしく申し上げますということで、工事の進捗状況の報告とさせていただきます。

平手会長

報告は終わりました。ご質問などはございませんか。今年度の5カ所の工事であります。全部今工事が進んでいるということでございますが、これ等についてご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

25年度の工事施工箇所で一番最後のAの粗造成工事が4月にはなかったんですが、これは追加ですか、それとも計画の中に前々からあったんですか。前と比べるとないように思ったんですが。

丹羽係長

今会長がおっしゃられた部分は、こちらの部分でございます。路線としては、予算上は造成工事という予算がございまして、その中で発注金額として造成工事としての大きなものとなりましたので、今回報告の中に入れさせていただいたという形になります。

平手会長

予算の中でやれるんですか、それとも追加予算ですか。

丹羽係長

当初の予算の中でありまして、造成工事ということで、各補償物件だったり造成箇所における予算の中で、岩崎山の造成もそれに含めて工事をしていく中で、個別の小さいものは別として、こちらのほうが大きい工事ということになります。

平手会長

この5カ所の工事でその他何かありましたらご発言願います。

丹羽委員 6-13号ですが、3月工事となっておりますが、これはできそうですか。

丹羽係長 今委員がおっしゃられたのが、1番のこちらの部分の工事なんですけど、まだ補償物件の関係が、補償者の都合もございまして、ちょうど2月ごろから補償物件が壊れていくという形になっておりますので、その後、3月になって工事を始めるところではございますが、工事期間としてはかなり限られてくると思いますので、最低限、側溝等を整備して、通行等支障がないような形で整備のほうを行っていきたいと今考えておるところでございます。

平手会長 そのほかこの工事等についてご発言がありましたらお願いいたします。ご発言はよろしいですか。

なければ質疑を終了いたします。

日程第4、その他に入ります。その他に何かありましたらお願いいたします。

船橋係長 それでは、事務局より連絡事項の報告をさせていただきます。

まず最初に、8月に保留地処分の公開抽せんをさせていただいた結果についてであります。

先ほどお手元に配布させていただきましたが、岩崎山前地区につきましては、公開抽せんにかけておりましたが、無事処分することができましたので、ご報告させていただきます。

次に、第6回目となります事業計画の変更についてであります。

それでは、主な変更内容について説明させていただきます。

変更内容は、大きく4点ありまして、まず1点目ですが、公共施設の変更であります。前のスクリーンにも映しておりますが、宅地の有効利用と公園の維持管理の向上のため、岩崎山公園北西部分の区画道6-2号の道路計画を変更しようとするものであります。

次に、2点目ですが、同じく公共施設の変更であります。愛知県との協議により、調整池を3カ所から5カ所に変更しようとするもので、具体的には、前のスクリーンに映しておりますが、本田公園と向井公園の地下部にそれぞれ調整池を新たに設けようとするものであります。

次に、3点目ですが、資金計画の変更であります。過年度実績及び残事業費の精査により、総事業費が131億円から158億円に増加しようとするものであります。主な理由としましては、公園緑地築造費の増額及び

建物移転費等の増額によるものであります。

次に、4点目ですが、事業期間の延伸であります。現在の計画では事業期間が平成26年度までとなっておりますが、残事業を考慮しまして、5年延伸し、平成31年度と変更しようとするものであります。

以上が主な変更点であります。

それでは、事業計画の変更のスケジュールについて説明させていただきます。

現在、事業認可権者の愛知県と変更協議を行っております。この協議が終了しますと、広報に変更しようとする事業計画の縦覧の案内を掲載いたしまして、その後、縦覧を14日間、区画整理課にて行います。そこでもし意見書が提出された場合は、愛知県都市計画審議会に諮りまして、愛知県の認可を受けすぐに決定公告を行いたいと思います。縦覧で意見書がもし提出されなければ、愛知県の認可を受けすぐに決定公告を行うというスケジュールを考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

平手会長

報告は終わりました。ご質問などはございませんか。

すみませんが、もう一度、1番、2番の変更のところをちょっと図面から説明していただけますか。

船橋係長

まず、道路計画の変更なんですけど、これがもともとの道路の計画でありまして、それを、この赤の道路とこの道路、この2本の道路に計画を変更するということでもあります。変更理由としましては、宅地の有効利用と公園の維持管理の向上のため変更するということでもあります。

泉課長補佐

もともとこれは、岩崎山公園の北西、ずっと地区界があるわけなんですけど、先ほど仮換地指定した一部の話を見せていただいたんですけど、ちょうどここら辺に車庫がまだ残ってまして、もともとはこういう区画道で計画していたんですけど、ちょっと大きい変更図面、拡大したものを映しますけど、ちょっと見にくいんですけど、もともとの計画道路は、こういう区画道が6メートルであったんですけど、ここはご存じのように、ここからずっと斜面で、結構急勾配で上がっていくんですね。ちょうど、この家の方のここから急ながけみたいなふうになっている。知ってみえる方もあるんですけど、もともとはこういう道路に換地がくっついているような状態だったんですけど、岩崎山公園を整備すると、ここが急ながけになりますので、管理するためには民地に入らないと、も

し何か災害時にあったときに入っていけないわけですね、民地を借りないと。上からやるという手段もあると思うんですけど、そこで区画道を1本ここに挟みまして、管理用の通路を兼ねて、ここに6メートルの道路計画を配置することによって、ここら辺の維持や管理がしやすくなるというのと、宅地の有効利用というのは、一つの道路付であったのが2面付の道路になるということで、宅地の格好がよくなるということですね。あと現地は、結構急勾配なので、なるべくこの縦断勾配を、もともとちょっときつい勾配なんですけど、少し段差を、どこかで擁壁をやらなないといけないと思うんですけど、こういった道路計画を見直すことによって、その縦断勾配を若干ですけども緩くすることができたということで、今回、この1本の道路のものを2本、ちょっと法線が、こちらは北側のもともとのところが北へ落ちてますけど、こちらに道路を差し込むということで宅地の有効利用と公園の維持管理がよくなるということで計画を変更しようというのが1点です。

落合委員 その南側の道路、東西に長いんですね。それは勾配はどれぐらいですか。かなり6メートルの幅だと、自転車とか、特に子供もあるんですけど、大人でも非常に危険な状態で西へ下っていくように思うんですけど、その辺の勾配はどうなっているんですか。

泉課長補佐 この辺は8.8ということで、10%はちょっと欠けるんですけども、これはそれよりも下げられない。

落合委員 具体的にもう少し、その10%というのは、何メートル行ってどれだけ下がるとか。

泉課長補佐 8%ですと、1メートルで8センチなので、10メートルで80センチですか。

落合委員 何メートルですか。80メートルか100メートルぐらいですか。東の端まで、それは緩やかなスロープにはならないでしょう。

泉課長補佐 この東はちょっと地区外になります。

落合委員 民地のところはフラットで、極論すると。

泉課長補佐 ここら辺は緩やかに上がったり下がったりします。

落合委員 その辺はかなり頻繁に動くけれど、その勾配ね。

泉課長補佐 確かにここは三差路になりますので、安全対策をつくりながら、例えばカーブミラーをつけるとか、止まれマークは必要に応じてここに警察と協議してつけていくとか、そういった安全対策については万全にや



っていきたいというふうに考えてます。

落合委員

ぜひその辺は万全な策をお願いします。

泉課長補佐

1点目の道路計画についてはよろしかったでしょうか。2点目のほうへちょっと移らせていただきます。

既に都市計画決定がされて、原川沿いのちょうど中電の鉄塔敷があるところに三画地の公園を整備しました。そこに、計画にはなかったんですが、公園の下の部分を利用して調整池を設けようというふうに、地下貯留式の調整池ですね。もう一つ、こちらは南側になりますけど、こちらについても原川の河川敷沿いなんですけど、ここについてはもう既に公園の整備が終わってますが、この部分に新たに地下式の貯留施設を設けて、水害のために一たんためれるように、調整池を2カ所増設するようになっております。

この理由は、昨今、ゲリラ豪雨とか非常に強い雨が、特に夏場、台風シーズンに大変多くなってきております。もともとの岩崎の計画は、現況の原川流域の部分なんですけど、原川に負担がかからないように、計画上は現況の流量を、これ以上原川に流さないという計画で当初の計画は進めておりました。ところが、昨今の東海豪雨以降、非常に強い雨が降るということで、極力こういった貯留施設を設けるように県からも指導を受けておりますので、流す量を一たんためて、それから原川に負荷がかからないようにためるために、調整池を新たに2カ所設けようとするものであります。

美濃輪委員

公園はどうなりますか。

泉課長補佐

公園は、またきれいに復元します。もとの形に復元する予定です。工事中は一たん遊具やなんかはとらさせていただきますので、渇水期になりますので、田んぼの時期はちょっと工事がやれないもんですから、水位が高いので。恐らく半年ぐらい、10月ぐらいから翌年の3月か4月ぐらいまでに工事を終えて、またもとの公園の形に復旧するので、半年ぐらひはちょっと公園はご利用いただけませんが、少しでも地区の排水をよくするために、こういった計画を新たに追加しようとするものです。ご理解いただけるようにお願いします。

もう1点、期間の延伸ということで、現状は平成26年度に一応事業認可が計画上は終わる、来年度ですね。物理的に、まだ補償物件が十数件残ってます、すべてを来年度終わって換地処分をするのは現実的に不

可能ということで、これから必要な物件移転補償、それから工事、換地処分まで見据えて、最低でも5年はかかるだろうということで、5年間、平成31年まで一応延伸するというので、県に認可をお願いしようとするものです。

もう1点、資金計画の変更なんですけど、当然、先ほど説明させていただいた道路計画の変更とか調整池を新たに設けるということで、資金計画の見直しが必要になってきます。こういった費用を、今まで八十数%まで進んできて、残事業費も大分出てきたので、すべての総事業費を一度見直そうということで、今回新たに資金計画を見直して、全体の事業費を上げるという、資金計画の見直しですね。この4点を今回変更しようとするものです。

先ほど申し上げたとおり、今県と協議中であります。きょう具体的なスケジュールを申し上げられなかったのは、まだ県協議の中で個別に河川の流量とか、県の河川課ですね、一級河川を管理しているのは愛知県でありますので、そういったことの協議がまだ完全に整ってませんのでスケジュールを申し上げられませんが、できれば今年度中、1年前には事業計画の変更の手続をやりたいと思ってます。当然その中には、縦覧とか広報への掲載とか、委員の皆様のほうにまたご報告とご案内はさせていただきますので、極力今年度中ぐらいをめどに手続を行っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。よろしかったでしょうか。

平手会長  
美濃輪委員

何かついでにご質問等がありましたら。

全体の問題でちょっとお聞きしたいんですけど、大体31年ぐらいの完成という予定ですか。現在が85%ぐらいで、あと15%残っておることなんだけども、それは平成31年ぐらいに大体完成するかなという予測はされますけども、現状で平成31年までに完成させようと思うと、今全体に見て、どういう問題があるんですか。

泉課長補佐

やっぱり一番は、補償物件ですね。難物件が幾つか、委員の皆さんはよくご存じだと思うんですけども、特に名犬の東側については、少しずつは進みながらも、そういった補償物件がちょっとまだ進んでいない状況が一つ課題として残ってます。それから、先ほど仮換地指定について承認をいただきましたが、あと2件、                    の関係と                    の件ですね。                    のほうは片づいておるんですけど、                    のほうは

まだ、裁判というか、決まってない部分がありますので、それが決まって、仮換地指定をして、今回道路計画の変更をするところに[REDACTED]やなんかの仮換地するところがありますので、そういったところをご同意いただきながら、築造も相当岩が出てきますので、工事も難航するというふうに予想されてます。ここら辺が一番ちょっと課題なのかなということですね。

美濃輪委員　　まだ裁判中というところがあるんですか。裁判が進行中というところがあるんですか、その一面に。

西島係長　　実際に裁判を今開始しているというわけではありませんけれども、そういった準備をしている状態であります。[REDACTED]につきましてはそういった動きがございますので、報告させていただきます。

泉課長補佐　　事務局といたしましては、5年で一たん区切りをつけて、その都度見直しということも考えながら、一応目標としては5年で完成するように組み立てて考えていかないと、幾らでも延ばしていけばいいというわけにはいかないですし、もう21年たっているわけですから、早く事業の完了を事務局としても考えていかなきゃいけない時期に差しかかっていますので、そうした意味で5年で一区切りをつけたいということです。

美濃輪委員　　今までに大体問題のところはわかっておると思うんだよね。だから、今までは先送りでもよかったかしらんけども、もうこれからは先送りをせんと、一番難しいところからどんどん手をつけてやっていかないと、5年ではできないよ。31年に最終完成目標ぐらいでやっぱりやっていかないと、難しいところを先送りしておったら、いつまでたっても完成しないよ。難しいところは大体わかっておるはずだから。

泉課長補佐　　十分わかっておりますし、そのためにも5年で区切りがつけられるように事務局としても最大限努力していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

平手副会長　　調整池は後から出た話ですか。そうすると、この費用はどうなるんですか。

泉課長補佐　　事業計画の変更のときに資金計画で増額することになります。

平手副会長　　増額は結構だけど、お金は小牧市ですか。

泉課長補佐　　小牧市と、国とか、補助金が使えれば、そういった補助金を活用して、なるべく事業費が圧縮できるように、地権者の皆さんに負担がかからないように考えていきたいと思っております。

平手(鈔)委員 今の5号調整池だけど、それはどこの水が入るんですか。公園の水が入るだけですか。勾配からいってほとんど入らないんじゃないですか。

泉課長補佐 公園だけではないです。一部ボックスカルバートやなんかがあって、水が地下を通っている部分があるんですけど、ご存じだと思うんですけども、昨今、大雨で、ここら辺は非常に水に弱い部分も判明しておりますので。

平手(鈔)委員 それはあるけど、あの調整池へ入るのは、恐らく公園の水だけしか入らないよ。原川の水を入れるの。

泉課長補佐 原川の水を入れるわけではないです。

平手(鈔)委員 そこへは上っていかんわ。一番上だもんね。

泉課長補佐 上なんですけど、地下にボックスカルバートといった大きい水路があるんです。

平手(鈔)委員 だけど、もう既に側溝がみんなこっちへ流れるようになっておるから。丹羽委員 今の西近所がいつも冠水するわね。

泉課長補佐 そういった地区の改善のためにも、ためる量を少しでもここでかせいでやっていければと思っております。

平手(鈔)委員 余り効果がないように思うけど、公園の水だけでも来なきや多少でもよくなるから、それよりいつも水入りを食うところ、それが何ともならんもんですから。

泉課長補佐 そういった効果があるということで、本当は排水路がきちんと流れればいいんですけど、流れ切れないような水を、逆流した水というか、ここに一たんためれるようにするためにも、ここに調整池をつくるという意味がありますので。

平手(鈔)委員 あそこが一番上で、みんなこっちへ流れておるでね、ほとんど側溝が。泉課長補佐 基本的には西南に流れていくようなイメージになります。

平手(鈔)委員 池つくるぐらいでは何ともならんと思うけどね。中電の水を向こうへ抜いて入れるようにすればいいわな。

泉課長補佐 とりあえずはためさせていただいて、ここら辺の水は、かなり深い位置に入れますので、当然水は流れますので、とりあえず一たんためれるようでありますので。

平手(鈔)委員 流れるということは、道路を下につくるんですか。

泉課長補佐 道路の水だけをはくわけじゃなくて、道路の下の水を一応こっちに流れるようにしますので、調整池の中にためれるようにしますので、流量

的にはそれなりに確保します。

平手会長

4号調整池の水はどちらなんですか、原川ですか。

泉課長補佐

4号調整池の水は、一たん曲げて原川へ流します。緊急時、雨が一気に降るときに、直接原川へ流すと、まだちょっと未改修な部分が、区画整理事業で大分改修してきておるんですけど、実際まだ下のほうできてません。

平手会長

そのほかよろしいですか。

なければ質疑を終了といたします。

そのほか何かありましたら、事務局のほうお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

一応今の報告で終わりで、特に事務局もないようですが、よろしいですか。

ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了といたします。どうもご苦労さまでした。